

## 令和6年第12回 多賀城市教育委員会定例会 議事録

- 1 会議の年月日 令和6年12月25日(水)
- 2 招集場所 市役所北庁舎5階 502会議室
- 3 出席委員等 教育長 麻生川 敦 委員 林 幹字  
委員 小野 聡子 委員 大井 知教
- 4 欠席委員 委員 高田 彩
- 5 説明のため出席した事務局職員  
教育部長 中野 裕夫  
次長兼教育総務課長 柴田 光起  
理事兼学校教育監 石田 隆幸  
生涯学習課長 松田 直樹  
文化財課長 武田 健市  
参事兼教育総務課長補佐 我妻 朋学
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課主査 鈴木 浩幸
- 8 開会の時刻 午後5時40分
- 9 議事日程
  - 日程第1 前回議事録の承認について
  - 日程第2 議事録署名委員の指名について
  - 日程第3 諸般の報告  
事務事業等の報告
  - 日程第4 議事
    - (1) 臨時代理事務 臨時代理の報告について(令和6年度多賀  
報告第15号 城市一般会計補正予算(第6号)に対する意見)
    - (2) 臨時代理事務 臨時代理の報告について(令和6年度多賀  
報告第16号 城市一般会計補正予算(第7号)に対する意見)
    - (3) 議案第18号 多賀城市指定文化財の指定の解除について
    - (4) 議案第19号 令和6年度多賀城市教育功績者等表彰について
  - 日程第5 その他

教育長

ただ今の出席者は4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第12回教育委員会定例会を開会いたします。

### 日程第1 前回議事録の承認について

教育長

はじめに、令和6年第11回定例会の議事録について承認を求めます。

議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会の議事録について承認を求めますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

それでは、異議がないものと認め、前回定例会の議事録については、承認されました。

### 日程第2 議事録署名委員の指名について

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において、小野委員、大井委員を指名いたします。よろしくお願いします。

### 日程第3 諸般の報告について

#### － 事務事業等の報告 －

教育長

これより本会議に入ります。

はじめに、事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしく願いいたします。教育部長。

教育部長

それでは資料の1ページをお願いします。

12月2日から20日まで19日間の会期で、「令和6年第4回多賀城市議会定例会」が開催され、教育委員会関係議案は、本日臨時代理事務報告をいたします「令和6年度多賀城市一般会計補正予算（第6号）、（第7号）」及び先月の教育委員会定例会で決定いただいた「専決処分（和解及び損害賠償の額の決定）の報告について」「指定管理者の指定（多賀城市立図書館）について」「工事請負変更契約の締結（令和4年度特別史跡田多賀城南門周辺地形修復・築地塀復元工事）について」の3件で、原案のとおり可決されました。一般質問は、12月13日と16日の2日間で行われ、教育委員会関係は6名から8件の質問がありました。なお、質問内容及び回答要旨は別紙のとおりです。

12月19日、令和6年度第2回学校給食センター運営審議会を開催し、「学校給食費の改定及び物価高騰分の公費負担について」を審議し答申をいただきました。内容につきましては、後程ご説明いたします。

今年度の市立小中学校への指導主事学校訪問は、12月2日の城南小学校で終了となりました。

市内の小中学校では、12月24日から1月7日までの冬休みに入っております。続いて生涯学習課関係です。

12月5日、「令和6年度青少年育成研修会」を開催しました。多賀城市防犯まちづくり推進協議会、仙台地区青少年育成市町村民会議協議会との共催により開催し、各団体の関係者84名が参加しました。塩釜警察署 生活安全課 少年警察補導員の菊池有希子氏を講師にお招きし、「少年の犯罪被害防止・児童虐待防止について」の講義をいただきました。

12月22日、文化センター大ホールで「陸上自衛隊東北方面音楽隊コンサート2024」を開催し、多くの来場者がありました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、2ページから5ページまでのとおりです。

最後に文化財課関係です。

12月14日、イベント「お正月の準備（家族でつくる正月飾り）」を多賀城史遊館で開催し、小中学生とその保護者18名が参加しました。6ページをお願いします。

令和6年12月25日提出、教育長名、以上で朗読を終わります。

## 教育長

それでは、ただ今の報告について質疑はありませんか。

(「はい」の声あり)

## 教育長

質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

### 日程第4 議事

**臨時代理事務 臨時代理の報告について（令和6年度多賀城市一般会計補  
報告第15号 正予算（第6号）に対する意見**

**臨時代理事務 臨時代理の報告について（令和6年度多賀城市一般会計補  
報告第16号 正予算（第7号）に対する意見**

## 教育長

続いて、議事に入ります。

はじめに、臨時代理事務報告第15号「臨時代理の報告について（令和6年度多賀城市一般会計補正予算（第6号）に対する意見」、関連がありますので、次の、臨時代理事務報告第16号「臨時代理の報告について（令和6年度多賀城市一般会計補正予算（第7号）に対する意見）」を併せて議題といたします。

内容につきましては、教育部長から説明をいたします。教育部長。

## 教育部長

臨時代理事務報告第15号についてご説明いたします。

9ページをお願いいたします。

令和6年11月21日付けで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から第4回市議会定例会に提出する事案の議案作成にあたり、意見を求められ、臨時により回答したものについて、報告をするものです。

左側8ページの臨時代理書をご覧ください。これは、令和6年度一般会計補正予算（第6号）について、異議がない旨を回答しております。

11ページをお願いします。

補正予算額は教育委員会に係る分を含め補正を6億9,845万3千円の増額となります。

13ページをお願いします。

太枠で囲まれたのが、教育費の歳出で、3,614万3千円の増額の予算計上となっております。組織名で申し上げますと、教育総務課と文化財課で予算の増額計上となっております。説明は、それぞれ担当課長等からご報告いたしますのでよろ

しく申し上げます。

#### 次長

始めに歳出からご説明します。21ページをお願いします。10款2項1目学校管理費小学校で、学校環境整備事業、小学校1,260万円の増額で、こちらは多賀城東小学校及び城南小学校の教室と特別支援教室のエアコン設置するための費用を計上するものです。

次のページをお願いします。10款3項1目学校管理費中学校同事業、中学校は600万円の増額で、第二中学校において普通教室にエアコンの追加工事の追加費用を計上するものです。

10款3項2目教育振興費の学校ICT整備事業中学校で280万円を計上、第二中学校において特別教室として使用していた部屋を令和7年度に普通教室として運用する必要があることから、タブレット学習で使用する校内の無線アクセスポイントをこの教室に設置するための費用を計上します。

#### 文化財課長

続きまして、10款4項4目文化財保護費で82万8千円を額補正するものです。こちらは多賀城跡の復元整備事業で実施しておりますガイダンス施設の建設に伴うもので、具体には備品の椅子を購入するものです。

同じく、埋蔵文化財調査センターで676万8千円を増額するものです。埋蔵文化財調査受託事業に係るもので、開発事業に伴う発掘調査を行います。

#### 次長

次に10款5項2目学校給食管理費の学校給食調理事業で、食材発注業務委託料500万円の増額については、食材費の高騰による給食費の不足につきましては、保護者から徴収せず、令和4年度から公費で負担しているところです、令和6年度予算編成時における食材の価格と、直近の価格の差額をもとに値上がり分を公費負担として計上するものです。児童生徒一食あたりに置き換えますと、小学校約56円、中学校訳68円程度の増額となります。

#### 教育部長

24ページから29ページにかけては、債務負担行為の設定とさせていただいているものです。市役所の予算は単年度でみることになっておりますが、新年度の4月1日からさまざまな業務を開始するものであるため、事前に契約を結ぶ都合上、債務負担行為の設定という形をとらせていただいて、議会の承認のもと

に手続きをすることがあり、毎年このタイミングに計上しております。

24ページをお願いします。

市立図書館指定管理業務委託でございます。令和7年度から令和11年度までの5年間で、16億258万円を限度として設定するということであり、債務負担行為の説明については以上です。

## 文化財課長

続いて歳入の説明をいたします。18ページ、19ページをお願いします。

19款1項9目多賀城跡南門等復元事業等基金繰入金です。先ほど歳出でご説明しましたガイダンス施設に設置する椅子を購入するための費用82万8千円に関して、基金繰入金を充当するものです。

21款4項4目社会教育費受託事業収入です。埋蔵文化財調査センターの発掘調査受託に関するもので、開発事業に伴う発掘調査を行うため、事業者から調査費用を負担していただくための費用として676万8千円を収入に組み入れるものです。

## 教育部長

以上で臨時代理事務報告第15号の報告について、終了させていただきまして、引き続き、臨時代理事務報告第16号に報告いたしますので、33ページをお願いします。

こちらは令和6年12月13日付けで市長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から第4回市議会定例会に提出する事案の議案作成にあたり、意見を求められ、臨時により回答したものについて、報告をするものです。

左側32ページの臨時代理書をご覧ください。これは、令和6年度一般会計補正予算（第7号）について、異議がない旨を回答しております。補正予算の6号と7号が同一会議に提出されるのは、令和6年の人事院勧告に基づく、本市の常勤職員及び会計年度任用職員等の給与等の増額補正の内容です。国家公務員の給与制度に準拠する形をとっておりますので、国の法律改正に併せて補正予算を計上するタイミングとなったことから、それぞれの提出となりました。

42ページから43ページは歳入予算として、44ページから51ページかけましては、歳出予算を計上しております。

これらはいずれもただいま申し上げましたとおり、人事院勧告に基づいての人員費を増額改定が一番になります。教育委員会所管に係る人員費の補正額は3,0

00万3千円の増額になるものです。以上で報告を終了させていただきます。

## 教育長

それでは、ただ今の説明について質疑がございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

それでは、質疑がないようですので、採決に入ります。臨時代理事務報告第15号及び臨時代理事務報告第16号について、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第15号及び臨時代理事務報告第16号について、承認いたします。

## 議案第18号 多賀城市指定文化財の指定の解除について

### 教育長

次に、議案第18号「多賀城市指定文化財の指定の解除について」を議題といたします。内容につきましては、文化財課長から説明をいたします。文化財課長。

### 文化財課長

続きまして、議案第18号「多賀城市指定文化財の指定の解除について」をご説明いたします。資料53ページから55ページとなります。55ページをお願いします。

皆さまご存じのように、令和6年8月27日に多賀城市の指定文化財になっておりました題箋軸木簡と陸奥国戸籍関係漆紙文書が、国指定重要文化財に指定されました。これに伴い、市指定文化財を解除するものです。

重要文化財については、54ページをご覧ください。

すでに重要文化財に指定されている多賀城関連遺跡群出土の漆紙文書と木簡も重要文化財に指定されました。

多賀城市文化財保護条例におきましては、第5条指定所解除で「教育委員会は、指定した文化財が市指定文化財としての価値を失った場合、その他特別な事由が

生じたときは、その指定を開場することができる。」となっております。

今般、重要文化財に指定されたことがその他特別な事由となりますので、第5条に基づき市指定文化財の解除を行います。

概要としましては、漆紙文書が29点、木簡が105点、いずれも奈良時代から平安時代のもの、およそ西暦800年前半から900年代のものと考えています。

以上で説明を終了いたします。

## 教育長

それでは、ただ今の説明について質疑がございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

それでは、質疑がないようですので、採決に入ります。議案第18号について、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは質疑がないものと認め、議案第18号について、決定いたします。

次に、議案第19号ですが、人事案件になりますので、本件につきましては、「多賀城市教育委員会会議規則第5条」の規定に基づき、秘密会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

## 教育長

異議がないようですので、これより秘密会といたします。

## 教育長

異議がないものと認め、議案第19号について原案のとおり決定します。

それでは、ここで秘密会を閉じさせていただきます。

## 日程第5 その他

## 教育長

次に、日程第5その他に入ります。各委員等から特に議題としたい事項等がありましたらお願いします。学校給食センター所長

(「ありません」の声あり)

## 学校給食センター所長

学校給食費の改定及び物価高騰分の公費負担について、報告いたします。

現在、物価高騰による学校給食費の改定についてと改定して上がった分の給食費の公費負担について、協議を進めております。

12月6日に多賀城市学校給食センター運営審議会会長宛に、教育委員会から学校給食費の改定について諮問があり、12月19日に、学校給食センター運営審議会を開催いたしました。

本日は、審議会で説明した内容と審議結果について、報告いたします。

資料については、A4サイズ横の右上に資料1と記載の「多賀城市学校給食費改定に関する資料」の冊子の3ページをご覧ください。

多賀城市の学校給食施設の状況について記載しています。

給食としては、学校給食センターで副食分(おかず等)を調理して、各学校に配送しています。『主食分』として、米飯、パン、牛乳については、記載の各事業所から直送しています。

4ページをご覧ください。2 給食実施の重要項目についてです。

給食センターでは、衛生管理や品質管理を徹底したうえで、栄養価の確保、衛生管理に配慮した献立を心がけています。

また、地産地消を推進し、お米については100%多賀城産米を使用しています。

5ページをご覧ください。3 学校給食費用の内訳です。

学校の給食には様々な費用が掛かっております。

赤枠で囲った、『食材費』、青枠で囲った、光熱費や委託料などです。保護者の皆さんからいただいた給食費は、全て食材費に充てています。

この食材費の購入費用が物価高騰により足りなくなってきていますので公費を含んでおります。

6ページをご覧ください。3 学校給食費用の内訳の表となります。

実際に多賀城市で保護者負担としているのは、黄色に塗られた部分で、一番右側に記載の通り食材料費のみ保護者負担としております。

7ページをご覧ください。4 学校給食費の実施状況です。

令和3年度に給食費を改定してから令和6年度までの学校給食の運営経費となります。

棒グラフのグレーで表記した部分をご覧ください。グレー部分が食材費で、令和3年度から、毎年2,000万円以上増加しておりましてこの増加傾向は今後も続くものと考えています。

8ページをご覧ください。令和6年度1日当たり提供数です。

表の右下の数値をご覧ください。

小学校6校と中学校4校等を合わせると毎日5,300食余りを提供しています。

9ページをご覧ください。令和5年度の年間提供数についてです。

表の右下の数値をご覧ください。約94万食を提供しています。

10ページをご覧ください。4 学校給食の栄養量についてです。

学校給食法の学校給食摂取基準により、各栄養価の摂取基準が定められています。給食では1日分の3分の1の栄養を摂取することとなっていますが、特に普段の食事では栄養が不足しがちで、取りにくい栄養価については、1日分の40%や50%摂取することが求められています。

11ページをご覧ください。本市の平成30年度から令和6年12月までの栄養量の充足率です。表の中でオレンジ色に塗られたマス目が栄養価が足りていないところです。前回の給食費改定前の、令和2年度までは、栄養価が足りていない項目が多数ありました。令和3年度に改定してからは栄養価の充足率が向上しています。令和4年度以降も給食費に公費を補填しながら、栄養価が満足するように実施してまいりました。

12ページをご覧ください。6 食材費の高騰についてです。

グラフや表の仙台市の消費者物価指数をみての通り、毎年のように食料の物価指数が上がっています。簡単に説明いたしますと、左のグラフ一番低いところの青い折れ線の左端令和3年度4月時点で99.3の指数だったものが毎年上昇し、左上の緑の点、令和7年4月には124.9となり、その差は25.78%に上昇しています。食料価格が高騰していることが分かります。

13ページをご覧ください。給食センターで購入している食材価格の推移です。

一例をご紹介します。左の表の上から3項目むき玉ねぎは令和3年に290円から令和6年に460円に上昇しています。この表のように多数の食材料費が上昇しています。令和7年度はさらに上昇することが見込まれます。

14ページをご覧ください。前のページの表をグラフ化したものです。令和3

年と比べて令和6年では、ほとんどの食材の価格が上昇していることが分かります。

15ページをご覧ください。このページでは主食の食材価格の推移です。折れ線グラフのとおり、急激に上昇していることが分かります。

16ページをご覧ください。令和3年度と令和6年度の献立費用の差額となります。1日当たりの給食費は小学校では289円です。

一例を紹介いたします。

下の表の献立②ホットドックの日小学校コース献立、令和3年度、左下の赤枠、309.61円が令和6年度には380.79円になりました。令和7年度はこの表よりさらに上昇することが予想されます。

17ページをご覧ください。7 給食費の現状と今後の取り組みについてですが、改定にあたって、令和6年4月から県内の他市の給食費の改定状況や取り組み方について、ヒアリングや各種資料により調査を実施し、給食費の改定年度や改定額については次のページのとおりとなります。具体的には、令和4年度以降14市中、11市で改定を実施し、改定を実施していないのは本市を含めて3市という結果となりました。

また、改定した市の中には給食費を値上げしても、経済情勢や社会情勢等による物価上昇が保護者の皆様の家計にも大きな影響を及ぼしていることから、給食費の負担軽減策を実施していることが分かりました。

本市でも、本来必要な給食費に改定しつつ、令和3年度改定時からの給食費増額分は令和7年度においても、本市が負担する予定としており、保護者負担の給食費を据え置くことで進めてまいりたいと考えています。

18ページをご覧ください。8 県内他市の小学校の給食費の値上げの状況です。左の表で黄色に塗られたマス目が直近の改定年度、マス目の数字が改定した金額です。令和3年度に多賀城市が改定した後に多くの市が改定していることがこの表からも分かります。右のグラフをご覧ください、赤い折れ線が本市です。令和元年度から令和6年度の実線が保護者からいただいている給食費で令和3年度から分かれている赤い破線が、公費の物価高騰分も加味した実質の給食費です。例えば令和6年度の給食費赤の実線では289円ですが、実際にかかっている給食費は49円高い338円です。しかし、給食費を改定していないので、保護者の方も含め給食費の実態が分かりづらい状況です。

19ページをご覧くださいこちらは県内他市の中学校の給食費の値上げの状況です。金額は違いますが、小学校と同様の内容の表とグラフとなっております。

20ページをご覧ください。9 食材費高騰分の公費負担についてです。表を

ご覧ください。近年の経済情勢や社会情勢等を考慮し、保護者の皆様の負担軽減のため、令和4年度から令和6年度まで毎年不足分を公費で補ってきました。令和7年度につきましても、給食費は改定しつつ、引き続き物価高騰の影響を考慮して公費負担の実施を予定してまいります。

21ページをご覧ください。10 今までの給食費の改定の状況についてです。ご覧のように改定を実施してまいりました。令和7年度の改定も理由としては食材料費の値上げ等に伴う栄養充足の改善です。

22ページをご覧ください。11 給食費の改定額の算定についてです。仙台市の消費者物価指数や、実際の米飯やパン、牛乳の上昇分を考慮した増加額の計算となります。

23ページをご覧ください。計算の結果、令和7年度の給食費は小学校は78円値上げして367円、中学校は95円値上げして443円となりました。繰り返しとなりますが、増額分は公費負担を予定しております。

24ページをご覧ください。12 給食費改定の手順についてです。12月19日の審議会は①の教育委員会から給食費について諮問を受けて、②の学校給食センター運営審議会で審議し、答申をいただきました。③市長との協議を経て④教育委員会として給食費について決定いたします。1月29日開催予定の、教育委員会の定例会で決定していただくこととなります。

25ページをご覧ください。改定の手順は、ただいまの説明の通りですが、そのほかにも、市の重要な事項を協議する場である行政経営会議や、市議会議員が出席する全員協議会でも説明をしてまいります。3月には保護者に給食費の改定のお知らせをいたしまして、令和7年4月から実施したいと考えています。

以上が、審議会で事務局から説明した内容です。委員方々のご意見としましては、物価高騰で給食費は上がるのは仕方がない。給食費が上がっても、子供たちに十分な栄養のある給食を提供していただきたい。とのご意見が多かったと思います。審議の結果、附帯意見を付して答申をいただきました。

別紙資料の2をご覧ください。資料2の裏面が答申となります。附帯意見として3点ございます。

- (1) 地場産品については可能な限り使用に努めること。
- (2) 物価高騰対策等の国の動向を注視しながら、学校給食費の改定による保護者負担の急激な増加とならないように軽減策を図っていただきたい。
- (3) 残食が少なくなるメニュー開発に努めていただきたい。

との附帯意見をいただきました。

今後、附帯意見を踏まえて、進めてまいりたいと考えています。

以上で、報告を終わります。

## **教育長**

この件について、何かございますでしょうか。教育部長。

## **教育部長**

補足いたします。資料1の25ページをお願いします。給食費の改定手順を給食センター所長が申し上げましたが、最終決定は1月29日（水）の教育委員会定例会ということでご理解をお願いします。今回は事前説明ということで、その他で説明させていただきました。

## **教育長**

今回は事前説明という形となりますが、ご質問ご意見がありましたらお願いします。大井委員。

## **大井委員**

少子化により、児童生徒数が減少していると思いますが、給食の提供数はどう推移していますか。

## **学校給食センター所長**

本市では児童生徒数が、それほど変動がないので、1日5000食で推移しています。当分はそれほど変わらないと見ています。

## **大井委員**

お米は市内産を100%使用しているということですが、生産者と協力して安価で仕入れをしていたりするのでしょうか。市内だから高い価格を購入しているのではないかと思いました。

## **学校給食センター所長**

供給については、JAからの供給です。価格は多賀城産米も、県内の他のお米も同じ金額で購入しています。

## **大井委員**

わかりました。

## 教育長

ほかに、ございますでしょうか。小野委員。

## 小野委員

2つありまして、1つ目は資料1の20ページの食材費高騰分の公費負担なんですが、令和7年度も公費負担実施予定ということで、給食費を改定しても、どれくらい上がるのでしょうか。

2つ目は保護者の負担はどのくらいになるのか、教えてください。

## 学校給食センター所長

23ページをお願いします。増額する1食あたり小学校78円、中学校95円が公費負担を予定していますので、保護者の負担はこれまでと同じになるため、増額は考えておりません。

## 教育部長

補足いたします。公費負担は、令和7年度は8,000万円ぐらいになるであろうと見込んでいます。栄養価を担保しつつ、現在の情勢を考慮し、保護者負担の軽減も図る、ただし、1食あたりの給食費はいくらであるかを明確にし、保護者に対してきちんと説明責任を果たしてまいりたいと考えております。

## 小野委員

非常にありがたいと思います。保護者にとっても見える化は重要だと思います。ありがとうございます。

## 教育長

その他、ございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

## 教育長

それでは以上で、本日の日程をすべて終了いたします。

これもちまして、令和6年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 6 時 5 0 分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課主査 鈴木 浩幸

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和 7 年 1 月 2 9 日

多賀城市教育委員会

教育長

委 員

委 員